	수 제6 수 수 세 ka am 제6 = 1 1	
個人情報ファイル等の名称	産業廃棄物処理業許可申請簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	環境生活部廃棄物指導課	
れる事務をつかさどる組織の名称	块先工 <b>加</b> 即先来1971日寻称	
個人情報ファイル等の利用目的	廃棄物処理法に定められた申認 するため	情者の要件の充足等を判断 
記録項目	1氏名、2本籍・国籍、3住所 6電話番号、7性別、8職業 0資格・賞罰、11財産・収力	・職歴、9学業・学歴、1
記録範囲	許可申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集 他の実施機関、官公庁から収集	ŧ.
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

四人    報ファイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	産業廃棄物処理施設設置許可	申請簿
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	環境生活部廃棄物指導課	
れる事務をつかさどる組織の名称	総務部各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	廃棄物処理法に定められた申記 するため	請者の要件の充足等を判断
記録項目	1氏名、2本籍・国籍、3住所、4生年月日、5年齢、 6電話番号、7性別、8職業・職歴、9学業・学歴、1 0資格・賞罰、11財産・収入、12納税状況、13生 活環境保全上の見地からの意見	
記録範囲	許可申請者及び当該施設の設 者	置に関し利害関係を有する
記録情報の収集方法	本人から収集 他の実施機関、官公庁から収集	<b>集</b>
要配慮個人情報が含まれるとき	   含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
│備 考		

個人情報ノアイル溥寺		
個人情報ファイル等の名称	廃棄物再生事業者登録申請簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	│環境生活部廃棄物指導課 │	
	廃棄物処理法に定められた申	請者の要件の充足等を判断
個人情報ファイル等の利用目的 	するため	
-1 A2 -T C	1氏名、2本籍・国籍、3住	
記録項目	6電話番号、7性別、8財産	• 収入、9納税状況
記録範囲	登録申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	A + 4-1.	
は、その旨	含まない 	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場印	 町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	   非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		
·	l	

個人情報ノブイル海守	Γ	
個人情報ファイル等の名称	産業廃棄物処理施設設置事前協議書簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	環境生活部廃棄物指導課	
れる事務をつかさどる組織の名称	探况工/  即既未彻阳等床	
	事業者が廃棄物処理施設の設置	置及び維持管理を行う場合
個人情報ファイル等の利用目的	に、事業者等に対し、公害防」	止、災害防止等のための必
	要な指導を行うため	
	1氏名、2本籍・国籍、3住産	所、4生年月日、5年齢、
記録項目	6電話番号、7性別、8職業	・職歴、9学業・学歴、1
	O 資格・賞罰、11財産・収入	λ
記録範囲	産業廃棄物処理施設を設置し。	ようとする者
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	ロゥない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	. 区注签60条签2项签 0 日
個人性報コップリ第の種型	政令第21条第7項又は施行条	│ ☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		
	•	

個人情報ノアイル溥寺			
個人情報ファイル等の名称	小規模産業廃棄物処理施設設	小規模産業廃棄物処理施設設置許可申請簿	
実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	│環境生活部廃棄物指導課 │		
	廃棄物適正化条例に定められる	た申請者の要件の充足等を	
個人情報ファイル等の利用目的	判断するため		
=1.63.r5.C	1氏名、2本籍・国籍、3住	所、4生年月日、5年齢、	
記録項目	6電話番号、7性別		
記録範囲	許可申請者		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	   政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		,	
-   募集をする個人情報ファイルであ	   非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考			

四八月秋ノノイル舟寸	T	
個人情報ファイル等の名称	二以上の事業者による産業廃事 簿	棄物の処理の特例認定申請
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	理培州洋如家庭临北道部	
れる事務をつかさどる組織の名称	│環境生活部廃棄物指導課 │	
個人情報ファイル等の利用目的	廃棄物処理法に定められた申記 するため	情者の要件の充足等を判断
記録項目	1氏名、2本籍・国籍、3住所 6電話番号、7性別、8職業 0資格・賞罰、11財産・収力	・職歴、9学業・学歴、1
記録範囲	認定申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集 他の実施期間、官公庁から収集	<b>‡</b>
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

極風人情報ファイル等の名称   廃棄物最終処分場廃止確認申請簿	個人情報ファイル溥寺	T		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的	個人情報ファイル等の名称	廃棄物最終処分場廃止確認申請簿		
和る事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的 記録項目 1氏名、2住所、3電話番号 記録簡囲 申請者 記録情報の収集方法 本人から収集 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 (名 称)総合窓口(総務部審査情報課) のび所在地 (系 在) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1階 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  図法第60条第2項第 1号 (電賞処理ファイル) 政令第21条第7項区は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル	実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
和る事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイル等が利用に供さ			
記録項目	れる事務をつかさどる組織の名称			
記録項目 1氏名、2住所、3電話番号 申請者	個人情報ファイル等の利用目的	廃棄物処理法に定められた申	請者の要件の充足等を判断	
記録範囲 申請者 記録情報の収集方法 本人から収集 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (不在地) 千葉市中央区市場町 1 − 1 南庁舎 1階  訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  で第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ②有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可ることができ も期間	INTO THE STATE OF	するため		
記録情報の収集方法 本人から収集	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  個人情報ファイル等の種別  で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録範囲	申請者		
は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	記録情報の収集方法	本人から収集		
は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	要配慮個人情報が含まれるとき	   会ま\		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	は、その旨			
及び所在地  訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  (画算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル 図有 口無  行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の相談 和に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の相談 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報の経常的提供先	_		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等       □         個人情報ファイル等の種別       ☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有 □無         行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨       非該当         行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地       □         行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間       □	開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
令の規定による特別の手続等	及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
個人情報ファイル等の種別  「電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル」 図有 □無  「政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法			
個人情報ファイル等の種別  (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル	令の規定による特別の手続等	_		
募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	個人情報ファイル等の種別	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル	(マニュアル処理ファ	
る旨  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	行政機関等匿名加工情報の提案の			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	る旨			
行政機関等匿名加工情報の概要 ― 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	行政機関等匿名加工情報の提案を			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	受ける組織の名称及び所在地	_		
報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	行政機関等匿名加工情報の概要	_		
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ — る期間	作成された行政機関等匿名加工情			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ — る期間	報に関する提案を受ける組織の名	-		
報に関する提案をすることができ — る期間	称及び所在地			
る期間	作成された行政機関等匿名加工情			
122 - 2	報に関する提案をすることができ	_		
備考	る期間			
	備考			

四八月秋ノノイル海守			
個人情報ファイル等の名称	苦情受理簿(産業廃棄物処理第	業者等に対する苦情対応)	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	環境生活部廃棄物指導課		
れる事務をつかさどる組織の名称	総務部各地域振興事務所		
個人情報ファイル等の利用目的	苦情の内容を確認するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4 苦情等の内容	
記録範囲	申出者		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	A+41.		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	74 C		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	   ☑法第60条第2項第2号	
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	マニュアル処理ファ	
個人情報ファイル寺の権が	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考			

個人情報ノアイル溥寺	I		
個人情報ファイル等の名称	不適正処理事案等の改善指導に係る情報		
実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	理技化活如家蚕物长道理		
れる事務をつかさどる組織の名称	│環境生活部廃棄物指導課 │		
	廃棄物の処理及び清掃に関する	る法律等に基づく適正処理	
個人情報ファイル等の利用目的 	を指導するため。		
=1.63 + <b>T</b> []	1氏名、2本籍・国籍、3住庫	 所、4生年月日、5年齢、	
記録項目	6電話番号、7性別、8家族物	<b>伏況、9職業・職歴</b>	
記録範囲	不適正処理行為者等		
	本人から収集		
記録情報の収集方法	他の官公庁、民間・私人からり	<b>仅集</b>	
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課 <i>)</i>	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	なし		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	│ (マニュアル処理ファ │	
	当するファイル	イル)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		•	
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考			
	1		

接触機関の名称		行政処分等一覧	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	宇体機関の夕称	139000000	
和る事務をつかさどる組織の名称	天心依因の石が	千葉県知事	
個人情報ファイル等の利用目的	個人情報ファイル等が利用に供さ	環境生活部廃棄物指導課	
記録項目	れる事務をつかさどる組織の名称	総務部各地域振興事務所	
記録項目 1氏名、2本籍・国籍、3住所、4生年月日、5年齢 7		廃棄物の処理及び清掃に関す	 る法律に基づく行政処分を
記録情報の収集方法	個人情報ファイル等の利用目的	行うため	
記録情報の収集方法	記録項目	1氏名、2本籍・国籍、3住	所、4生年月日、5年齢
記録情報の収集方法 他の官公庁から収集	記録範囲	行政処分の相手方	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先開示請求等を受理する組織の名称及び所在地記正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要	記録情報の収集方法	本人から収集	
は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1階  なし  ②法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ②有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情	記録情報の収集力法	他の官公庁から収集	
記録情報の経常的提供先   他の官公庁   (名 称)総合窓口(総務部審査情報課)   (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1階     (配 対 )	要配慮個人情報が含まれるとき	合ま、	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 作成された行政機関等匿名加工情報の根を 作成された行政機関等匿名加工情報の根を 作成された行政機関等匿名加工情報の根を 作成された行政機関等匿名加工情報の根を 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地	は、その旨	40	
及び所在地	記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等       なし         個人情報ファイル等の種別       ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル 図有 □無       ☑法第60条第2項第2号 	開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
令の規定による特別の手続等  □ 公法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □ 2有 □無  □ 7 政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨  □ 7 政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「	及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
令の規定による特別の手続等    ②法第60条第2項第1号	訂正及び利用停止に関する他の法	<i>t</i> >1	
個人情報ファイル等の種別	令の規定による特別の手続等	4 C	
個人情報ファイル等の種別		☑法第60条第2項第1号	
個人情報ファイル等の種別		(電算処理ファイル)	・ 7注第60条第2項第2旦
例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地	個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	
当するファイル □ ②有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報の相等 和に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	個人情報 ファイル 寺 Oグ程が	例施行規則第2条第7項に該	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 — 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情		当するファイル	
募集をする個人情報ファイルである旨       非該当         行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地       一         行政機関等匿名加工情報の概要       一         作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地       一         作成された行政機関等匿名加工情       一         作成された行政機関等匿名加工情       一		☑有 □無	
る旨  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情	行政機関等匿名加工情報の提案の		
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 — 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情	募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情	る旨		
行政機関等匿名加工情報の概要 ― 作成された行政機関等匿名加工情報の思想に関する提案を受ける組織の名 ― 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情	行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	受ける組織の名称及び所在地		
報に関する提案を受ける組織の名	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情	作成された行政機関等匿名加工情		
作成された行政機関等匿名加工情		_	
報に関する提案をすることができ   —			
	報に関する提案をすることができ	_	
る期間			
備   考	備考		

個人情報ノアイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	未収未済一覧		
実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	T=+++ + :		
れる事務をつかさどる組織の名称	│環境生活部廃棄物指導課 │		
個人情報ファイル等の利用目的	適正な債権管理のため		
	1氏名、2本籍・国籍、3住所	听、4生年月日、5年齢、	
記録項目	6電話番号、7性別、8家族料	犬況、9親族関係、10婚	
	姻、11財産・収入、12納種	说状況、13公的扶助	
記録範囲	債務者		
   記録情報の収集方法	本人から収集		
□□ッズ「月Ŧ以♥ノイ以来ノプ広	他の官公庁から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨	ロぶんい		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	<b>ふ</b> し		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ ☑法第60条第2項第2号	
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	☑ 法第60条第2項第2号   (マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	(マーユアル処理ファ	
	当するファイル	1 10)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·		

四八月秋ノノイル海守			
個人情報ファイル等の名称	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の何	保管及び処分状況等届出書	
実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	理技术工程或专业长送到		
れる事務をつかさどる組織の名称	環境生活部廃棄物指導課 		
個人情報ファイル等の利用目的	届出内容を確認するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	、4 資格、賞罰	
記録範囲	届出者		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1,		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	なし		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□ 计签60条签0语签 0 □	
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考			

個人情報ファイル等の名称	個人情報ノブイル海寺		
実施機関の名称	   個人情報ファイル等の名称	産業廃棄物管理等交付等状況報告書	
個人情報ファイル等が利用に供きれる事務をつかさどる組織の名称	IIIIノハ日本 ノフィングサックログ	マニフェスト報告電子申請サービス	
和る事務をつかさどる組織の名称	実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等の利用目的   届出内容を確認するため   日本人から収集   日本人が必合窓口(総務部審査情報課)   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続等   日本人の規定による特別の手続き   日本人の規定に対しては、第40年   日本人の規定に対しては、第50年   日本人の規定に対しては、第50年   日本人の規定に対しては、第50年   日本人の規定に対しては、第50年   日本人の規定に対しては、第50年   日本人の規定に対しては、第50年   日本人の規定を対しては、第50年   日本人の規定を対し、第50年   日本人の規定を対しては、第50年   日本人の規定を対しては、第50年   日本人の表に対しては、第50年   日本人の表に対し、第50年   日本人の表に対しては、第50年   日本人の表に対し、第50年   日本人の表に対し、第50年   日本人の表に対しては、第50年   日本人の表に対し、第50年   日本人の表に対し、表に対し、第50年   日本人の表に対し、またが、第50年   日本人の表に対し、またが、第50年   日本人の表に対し、またが、第50年   日本人の表に対し、表に対し、第50年   日本人の表に対し、表に対し、第50年   日本人の表に対し、またが、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し	個人情報ファイル等が利用に供さ	環境生活部廃棄物指導課	
記録項目	れる事務をつかさどる組織の名称		
記録範囲 周出者 記録情報の収集方法 本人から収集 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	個人情報ファイル等の利用目的	届出内容を確認するため	
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  個人情報ファイル等の種別  で変えるないの表生をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可ることができる期間	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先期示請求等を受理する組織の名称及び所在地記で、会の規定による特別の手続等	記録範囲	届出者	
は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	記録情報の収集方法	本人から収集	
記録情報の経常的提供先   なし   (名 称)総合窓口(総務部審査情報課)   (名 称)総合窓口(総務部審査情報課)   (不地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階   訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等   ②法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル   ②有 □無   ②法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   政令第21条第7項又は施行条例を行規則第2条第7項に該当するファイル   ②有 □無   ②法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②技第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアルの理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアルの理ファイル)   ②は第60条第2項第2号 (マニュアルの理ファイルの	要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	は、その旨		
及び所在地  訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  で第24条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル 図有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の相等 を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の相等 を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報を提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報の経常的提供先	なし	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  「政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の相等 を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
令の規定による特別の手続等  図法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 図有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
令の規定による特別の手続等  □ 公法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □ 2有 □無  「政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可ることができる期間	訂正及び利用停止に関する他の法	+>1	
個人情報ファイル等の種別  (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ②有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	令の規定による特別の手続等	<b>なし</b>	
募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	個人情報ファイル等の種別	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル	(マニュアル処理ファ
る旨  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	行政機関等匿名加工情報の提案の		
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		非該当	
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	行政機関等匿名加工情報の提案を		
行政機関等匿名加工情報の概要 ― 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名		_	
報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間			
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ — る期間	作成された行政機関等匿名加工情		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ — る期間	報に関する提案を受ける組織の名	_	
報に関する提案をすることができ — る期間	称及び所在地		
る期間	作成された行政機関等匿名加工情		
	報に関する提案をすることができ	_	
備考	る期間		
	備考		